

令和8年1月23日
公益財団法人原子力安全技術センター

公益財団法人原子力安全技術センター行動計画

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を目標とするため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和8年2月1日～令和11年1月31日までの 3年間

○目標

目標：常勤職員の年次有給休暇の取得率を60%以上にする。

○取組内容・実施時期

取組内容：組織全体及び各部署で有給休暇を取得しやすい環境を作り、取得を促進する。

令和8年 2月～ 法人内で有給休暇取得推進策の検討

令和8年 6月～ 有給休暇取得率を定期的に会議等で報告し、職員の意識向上を図る

令和8年10月～ 年度の有給休暇取得率を確認し、結果に基づき追加対応を検討

令和9年 4月～ 取り組みを継続

以上